

問合せは羽村市役所（☎ 555-1111）または各施設へ

歩いて、食べて、体験して… 農ウォーカーに参加しませんか

農ウォーカーは、市内の農地を歩いて見学しながら、そこで働く農家の方に農業の話を聞き、収穫体験・試食などを行う、「おいしい羽村産農産物」体験ツアードです。

収穫した農産物は、持ち帰ることができます。ぜひ、参加してください。

天候

日 時 11月18日(金)午前8時30分～午後1時30分(雨)

対 象 市内在住・在勤の方(市内在住・在勤の方を含むグループ(4人以内)での参加も可)

定 員 30人(応募多数の場合は抽選)

参加費 1人500円(当日支払いをお願いします。)

申込み・問合せ 10月24日(月)(必着)までに、往復はがきに「住所・氏名・性別・生年月日・電話番号」を記入し、郵送または直接産業振興課農政係(内663)

(市役所西分室2階)へ(持参の場合は土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

※グループでの参加の場合は、全員分の必要事項を記入し、返信用の宛名に「代表者の住所・氏名」を記入してください。

第34回

小学生ドッジボール大会

チームみんなで力を合わせて、優勝を目指そう!

日 時 12月3日(土)午前9時10分～

会 場 スポーツセンター

チーム 町内会・自治会・グループ(学校のクラス単位を除く)で市内在住の小学校3～6年生の男女混合チーム

※登録(申込み)の人数制限はありませんが、入賞メダルの上限は30人分までです。

※試合出場メンバーは1チーム16人(男子は8人以内。6年生は8人以内とし、うち6年生の男子は4人以内)です。

※各町内会・自治会から2チーム以上申し込むこともできます。

申込み・問合せ 10月23日(日)午後5時までに、申込用紙に記入し、直接スポーツセンターへ(☎ 555-10033(月曜日を除く、午前8時40分～午後5時))

※申込用紙は、各町内会・自治会に送付するほか、スポーツセンターでも配布します。

監督(責任者) 会議および組合せ抽選会

日 時 11月2日(水)午後7時15分～
会 場 スポーツセンター2階会議室
練習会場の開放

日 時 11月4日(金)・8日(火)・16日(水)・22日(火)・30日(木)
会 場 スポーツセンター第1ホール

※運動できる服装で、室内用運動靴を持参してください。

身近にいる障害のある方に対しても私たちは何ができるのでしょうか。お子さんも高齢の方も、障害がある方もない方も、みんな自分らしく生活していくことをテーマと一緒に考えてみませんか。今回は「障害児」を焦点にして、障害の理解を深める講演会を行います。

障害の理解を深める講演会 家族と関係機関みんなで支えあう支援とは? 「障害児(者)に携わる方の気持ち、支援者一人ひとりが大切にしたいこと」

■往復はがきの記入方法
※往復はがきを開いた状態

<往信用>	
〒205-8601	
羽村市産業振興課農政係行	
※何も記入しないでください。	
<返信用>	
住所 氏名 性別 生年月日 電話番号	※傷害保険加入 のため、必ず 全員分を記入 してください。
代表者住所 代表者氏名	

会 場 ゆどろぎ2階講座室1
日 時 11月30日(水)午後2時～4時
講 師 加藤英世さん(杏林大学保健学部教授)
申込み・問合せ 10月17日(月)から、電話または直接市役所1階障害福祉課障害者支援係(内186～186)へ
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

監督(責任者) 会議および組合せ抽選会

日 時 11月2日(水)午後7時15分～
会 場 スポーツセンター2階会議室
練習会場の開放

日 時 11月4日(金)・8日(火)・16日(水)・22日(火)・30日(木)
会 場 スポーツセンター第1ホール

※運動できる服装で、室内用運動靴を持参してください。

11月12日(土)・13日(日)は「青少年健全育成の日事業」

子どもフエスティバル

主催 羽村市・羽村市教育委員会
問合せ 児童青少年課児童青少年
係内 263／ゆとろぎ☎ 570-0707

青少年健全育成の日事業は、青少年を中心とした社会体験や啓発活動を通じて、青少年の健全育成、非行防止を図ることを目的に行います。

当日は、青少年による模擬店やアトラクションのほか、ゆとろぎ全館で使う子ども向けイベントなど楽しい催し物が盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

11月は子供・若者育成支援強調月間

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく、健やかに成長することはすべての人の願いです。しかし、昨日の青少年による凶悪事件、薬物の乱用、いじめや性をめぐる問題など、青少年が直面している問題は極めて深刻です。こうした状況にいつも目を向け、地域ぐるみで青少年を支え合い、青少年が心豊かに成長していくけるような社会環境づくりを進めていく必要があります。

皆さんも、家庭、学校、職場や地域の中で、青少年の育成支援にご協力を願います。

○2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて～子供に伝える「2つのこころ」～

●外国人訪問者に心地良い東京を感じてもらう「おもてなしのこころ」「思いやりのこころ」

●言葉や文化、障害など様々な違いを尊重し支え合う

○ここるの東京ルール

～大人が子供の手本となろう～

- 毎日きちんと挨拶させよう
- 善いことは褒め、悪いことは叱ろう
- ねだる子供にがまんをさせよう
- 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 体験の中で子供を鍛えよう



▲昨年の様子

ほほえみ食事会参加者募集

市内在住で、65歳以上の人暮らしの方または65歳以上の方だけで生活している方を対象に食事会を行います。皆さんで食事をしながら楽しいひとときを過ごします。

●心のこもった手作りのお弁当を用意します。

食事は毎回、ボランティアグループ「食事サービス千種」の皆さんのが心を込めて作っています。また、「ふれあいサロン」の皆さんのが、食事会場の装飾をしています。

※食事会後、ボランティアによる芸能などをを行う予定です。

日 時 11月15日(火)正午～午後1時30分(受付け午前11時30分～)

会 場 福祉センター大会議室

参 加 費 500円(食事・飲み物代込み)

※福祉センターまでの送迎はありません。

※駐車場はありませんので車でお越しの方は、市役所駐車場を利用して下さい。なおコミュニティバスはむらんを利用する方は、「福祉センター」バス停で下車してください。

申込み・問合せ 10月17日(月)～31日(月)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係内176へ

※個別のアレルギー対応はしていません。また、弁当の持ち帰りは禁止となっています。ご了承ください。



▲手作り弁当(5月実施例)



▲食事後ボランティアによる芸能などをを行う予定です